

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 鈴木 力

市町村名 (市町村コード)	燕市 (15213)	
地域名 (地域内農業集落名)	吉田4 (粟生津、高木)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区では農業者の高齢化が進み、後継者不足が懸念される。担い手となる農業者がいるため、集積・集約化を進める必要がある。また、現在の主要作物は水稻と大豆である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物については、高収益作物を中心に地域に適した作物を検討する。
- ・担い手への集積・集約化を行う。
- ・農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を検討する。
- ・スマート農業の効果を高めるため、圃場条件の改善を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	311 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	311 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手が耕作する農地については、農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮しつつ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、生産効率の向上や農用地の集積・集約化を図るため、農用地の大区画化・汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手を中心に連携しながら経営を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、防除作業やそれ以外の農作業についても委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①現状、直播後の鳥害が課題である。河川沿いの畑では3割程度しか耕作がされておらず、耕作放棄地での獣害が懸念される。園芸作物の導入により耕作放棄地を減らすことで獣害対策を図る。